

令和5年6月

各 学 校 長 様

全国高等学校長協会家庭部会  
理事長 木次 慎一  
第67回全国高等学校家庭科実践研究会  
大会運営委員長 原 昌紀  
(長崎県立大村高等学校長)

## 令和5年度第67回全国高等学校家庭科実践研究会＜長崎大会＞のご案内



### ーごあいさつー

第67回全国高等学校家庭科実践研究会大会運営委員長  
長崎県立大村高等学校長 原 昌紀

新緑の匂い立つ心地よい季節となりました。校長先生方をはじめ皆様には平素より家庭科教育にご理解とご指導を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和5年度全国高等学校家庭科実践研究会は「持続可能な生活を創造する家庭科教育～和華蘭文化の地、長崎から届けよう～」をテーマに、長崎県で開催することとなりました。

新しい学習指導要領における「生活の営みに係る見方・考え方」は、「家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。」と示されています。本研究会におきましても、これらの見方・考え方とSDGsの17の目標と関連させた教科指導の在り方を探るという視点で研修を計画いたしました。先生方の教科指導の一助となりますよう願っております。

江戸時代、日本で唯一幕府の直轄で海外に港が開かれた長崎では、さまざまな国の人々や文化が行き交っていました。その中心となったのが出島です。当時の長崎の人々は、文化のみならず、医学や科学などの技術を長崎にやってきた外国人から学び、その後の日本の発展に大きな役割を果たしました。その文化交流を、日本の「和」、中国の「華」、オランダの「蘭」と合わせて「和華蘭文化」と表現します。令和の今も続く、長崎の独特の生活文化を象徴している言葉です。そして、この「和華蘭文化」は、多様性を認めるという現代のSDGsの理念と共通していると考え、サブテーマといたしました。

長崎大会は「出島メッセ長崎」を会場として行います。この施設では、G7サミットに伴う国際会議「G7保健大臣会合」が5月に開催されました。最先端の施設で長崎の歴史と文化の魅力を存分に感じていただける機会となりますよう準備を進めております。

つきましては、貴校家庭科教員の参加について、格別のご配慮をお願いし、ここにご案内申し上げます。

## 令和5年度 第67回 全国高等学校家庭科実践研究会＜長崎大会＞ 持続可能な生活を創造する家庭科教育 ～和華蘭文化の地、長崎から届けよう～

主催：全国高等学校長協会家庭部会 公益財団法人 全国高等学校家庭科教育振興会  
長崎県高等学校長協会家庭部会  
共催：長崎県高等学校・特別支援学校教育研究会家庭部会  
長崎県高等学校家庭科教育研究会  
後援：文部科学省（申請中） 長崎県教育委員会 長崎県高等学校長協会  
長崎県産業教育振興会 公益財団法人 日本教育公務員弘済会長崎支部

1 実施期日 令和5年 8月3日（木）4日（金）

2 会 場

【1日目】全 体 会 出島メッセ長崎  
(長崎県長崎市尾上町4-1＜JR長崎駅直結＞)

【2日目】アラカルト研修 長崎市内各会場  
※コースごとに現地集合・現地解散（詳細は2ページに記載）

3 参 加 者 全国高等学校・特別支援学校家庭科教員等 約200名

4 参加申込 参加費：4,000円、資料代：500円 申込期日：令和5年6月1日（木）～16日（金）予定  
アラカルト研修参加費は別途徴収いたします。

5 日程及び内容（予定）

【1日目】 8月3日（木）全体会 出島メッセ長崎

| 時 間         | 内 容  | 講 師 等                                                               |
|-------------|------|---------------------------------------------------------------------|
| 11:20～      | 受 付  | ※開会式前に各自で昼食をお済ませください                                                |
| 12:00～12:30 | 開会式  | 開会あいさつ等                                                             |
| 12:45～14:00 | 基調講演 | 全国高等学校長協会家庭部会<br>(公財)全国高等学校家庭科教育振興会 事務局長<br>元茨城県立土浦第二高等学校校長 加藤 路子 氏 |
| 14:15～15:45 | 講演   | 「ちゃんぼんと長崎華僑」<br>株式会社 四海楼<br>代表取締役社長 陳 優継 氏                          |
| 16:00～16:30 | 実践報告 | 「Teamsのツールを活用した家庭科の実践」<br>(長崎県佐世保地区)                                |
| 16:35～16:50 | 事務連絡 |                                                                     |

※蒸し暑い中、長崎までお越しくださる先生方のために、日本一の緑茶「そのぎ茶」の冷茶を準備してお待ちしております。

## — 講演 —

### 『四海楼』と『陳 優継先生』について

明治 25 年、19 歳で陳平順(ちんへいじゅん)は福建省福州から長崎へやってきた。7 年後の明治 32 年、中華菜館兼旅館の『四海楼(しかいろう)』を創業した。

この四海楼で生まれた『支那饅頭(しなうどん)』がその名も『ちゃんぽん』と変わり、長崎で最も親しまれる大衆料理へと発展し、『ちゃんぽん』はいまや日本の代表的な食べ物の列に加えられるまでになっている。

平順は、自分が長崎へ渡ってくるときに苦労したことや世話好きの性格も手伝って中国から渡航してくる華僑や留学生の身元引受人になっていた。そんなとき、食べ盛りの留学生のひどい食生活を見るに見かねて、どうにかしたいと知恵を絞ったのが『ちゃんぽん』であった。安くてボリュームがあり栄養満点の『ちゃんぽん』は、留学生の食生活向上に役立ったばかりか、たちまち長崎の中華街にひろまっていた。  
 <四海楼ホームページより>

陳優継先生は、四海楼の 4 代目になられます。

東日本大震災直後に炊き出しに向かわれたお話や、ちゃんぽんの由来と S D G s (持続可能な開発目標) の共通点についてなど、幅広い視野でお話をしてくださる予定です。

長崎の魅力は  
こちらから



出島メッセ長崎



四海楼ホームページ



## — お問い合わせ先 —

### 【参加受付】

名鉄観光サービス株式会社 長崎支店

第67回 全国高等学校家庭科実践研究会<長崎大会>

担 当：鶴林 泰樹

住 所：〒850-0033 長崎市万才町4番1号 日本生命長崎ビル新館4階

T E L：(095) 824-1200

F A X：(095) 824-1976

### 【大会事務局】

第67回 全国高等学校家庭科実践研究会<長崎大会>事務局

担 当：長崎県立大村高等学校 岩永のぞみ

住 所：〒856-0835 長崎県大村市久原1-591

T E L：(0957) 52-2802 (職員室)

F A X：(0957) 52-6115

【2日目】 8月4日(金) **アラカルト研修** 9:30~12:00 長崎市内各会場

## 各コースのご案内

(一部のコースは時間帯が異なります)

### Aコース：波佐見焼と楽しむ日本一の緑茶「そのぎ茶」コース

研修内容：○連続日本一に輝くそのぎ茶のおいしさのひみつと味わい方ワークショップ  
 ○波佐見焼の技法の一つ「上絵転写」体験ワークショップ

費 用：5,000 円 (そのぎ茶と飾り皿付)

場 所：出島メッセ長崎会議室109

講 師：大山製茶園 大山 良貴様

大山製茶園

(有)マルヒロ 馬場 匡平様



(有)マルヒロ



### Bコース：中国伝来「長崎刺繍」体験コース

研修内容：17世紀後半、長崎市内に居住していた唐人から伝えられた技術からうまれた「長崎刺繍」の技術を用いて、桜の花びらの刺繍を行っていただきます。

費 用：2,000 円 (材料付)

場 所：長崎歴史文化博物館 (現地集合 9:15)

講 師：嘉勢 路子先生 (夫の嘉勢 照太様は県指定無形文化財「長崎刺繍」の唯一の技術保持者として認定されています)

### Cコース：日本遺産「長崎街道～シュガーロード」コース

研修内容：○長崎銘菓「カステラ」のおいしさのひみつ ○和菓子の面白さ  
 ○長崎の砂糖文化と「シュガーロード」について ○砂糖とは

費 用：2,000 円 (和菓子・そのぎ茶付)

場 所：出島メッセ長崎会議室110

講 師：岩永梅壽軒 岩永 徳二様

岩永梅壽軒



### Dコース：和華蘭料理を目と舌で味わう「卓袱」コース

研修内容：鎖国時代、長崎に来航した唐人により伝えられた接客料理をルーツとする卓袱料理を、味覚だけでなく視覚でも楽しんでいただきます。

費 用：3,960 円 (ランチコース)

場 所：坂本屋 (現地集合 11:45、食事開始 12:00~)

坂本屋



### Eコース：長崎ストーリーズ「出島さんぽ」コース

研修内容：江戸時代海外交易の舞台として栄えた出島をご案内。出島がもたらした繋がりをテーマに、文化とスタイルの発信地「出島」をご紹介します。

費 用：2,100 円

場 所：出島表門橋公園 (現地集合 9:50)

※冷房の効いた施設を中心に回りますが、水分持参と軽装をお願いします。

長崎さるく  
出島さんぽ



6 参加申込みについて

令和5年度第67回全国高等学校家庭科実践研究会＜長崎大会＞にかかる参加申込み（アラカルト研修申し込みを含む。）及び宿泊の申込みの受領及び請求の権限を、名鉄観光サービス株式会社長崎支店長 近藤 聡 に委任しております。

6月16日（金）までに名鉄観光サービス株式会社長崎支店『第67回 全国高等学校家庭科実践研究会』専用ホームページからお申込みください。

右記QRコード又はURLからお申し込みください。



<http://www.mwt-mice.com/events/kateika-hs67>

7 大会申込金、アラカルト研修の実習費等について

大会申込金4,500円（参加費4,000円、資料代500円）及びアラカルト研修講座の決定とその費用の内訳書は専用HPで印刷可能です。（7月21日までにお振込みをお願いします。）

大会参加を取り消された場合、大会参加費・資料代は原則として返金いたしません。大会資料等の送付をもって大会参加に代えさせていただきますので、ご了承ください。2日間のうち1日のみの参加の場合も同様です。

8 宿泊について

- お申込みは大会専用ホームページからのお申込みとなります。
  - 宿泊設定期間 令和5年8月2日（水）3日（木）2泊分の御案内となります。
  - 旅行代金は「1泊1名様」の代金で朝食付、税金・サービス料込となります。
- ※施設毎に客室数に限りがございますので、満室になり次第、受付締め切りとさせていただきます。
- ※名鉄観光サービス(株)長崎支店が主催する募集型企画旅行です。（添乗員は同行いたしません）
- ※最少催行人員は1名です。
- ※旅行代金には旅行日程に記載された宿泊費、宿泊税、記載された食事代及び消費税等諸税を含みます。なお、飲食代、昼食代、交通費、駐車場代及び洗濯代（クリーニング代含む）等、個人的性質の諸費用は旅行代金に含まれておりません。

| 番号 | ホテル名               | 客室タイプ           | 旅行代金    | アクセス                | 駐車代金               |
|----|--------------------|-----------------|---------|---------------------|--------------------|
| ①  | ホテルニュー長崎           | ツイン<br>(シングル+ス) | 16,700円 | 会場より徒歩5分<br>(長崎駅直結) | ホテル駐車場<br>1泊1,500円 |
| ②  | THE GLOBAL VIEW 長崎 | シングル            | 16,150円 | 会場より徒歩10分           | ホテル駐車場<br>1泊1,500円 |
| ③  | ホテルクオーレ長崎駅前        | シングル            | 10,800円 | 会場より徒歩7分            | ホテル駐車場<br>1泊1,200円 |
| ④  | ホテルウィングポート長崎       | シングル            | 10,800円 | 会場より徒歩7分            | ホテル駐車場<br>1泊1,200円 |
| ⑤  | ホテルセントヒル長崎         | シングル            | 10,800円 | 会場より徒歩10分           | 近隣駐車場              |
| ⑥  | ホテルベルビュー長崎出島       | シングル            | 10,800円 | 長崎駅前より<br>路面電車で5分   | ホテル駐車場<br>1泊1,100円 |
| ⑦  | 東横イン長崎駅前 ※1        | シングル            | 8,800円  | 会場より徒歩10分           | ホテル駐車場<br>1泊500円   |

- 食事条件：朝食付（※1東横イン長崎駅前の朝食は、無料朝食サービスとなります。）
- 御宿泊ホテルの客室確保には限りがありますので、原則申し込み順に配宿をさせていただきます。
  - 満室になった場合、他のホテルへ振替をさせていただきますので、御了承ください。
  - 駐車代金は別途支払いになります。駐車場予約や利用時間確認等は直接ホテルに御連絡ください。
- またホテル敷地内の駐車場が満車の場合は表記と異なりますので御了承ください。
- ※取消の場合、取消日（旅行契約の解除期日）により下記の表の通り取消料がかかりますので御注意願います。

| 取消日（旅行契約の解除期日）                                | 取消料（お一人様） |
|-----------------------------------------------|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降<br>8日目に当たる日まで | 旅行代金の20%  |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降<br>前々日にあたる日まで  | 旅行代金の30%  |
| 旅行開始日の前日                                      | 旅行代金の40%  |
| 旅行開始日当日                                       | 旅行代金の50%  |
| 無連絡不参加及び旅行開始後                                 | 旅行代金の100% |

※取消料を引いて返金をさせていただきますので御了承願います。

9 個人情報の取り扱い

- 名鉄観光サービス(株)は、お申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や輸送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させて頂くほか、必要な範囲内で当該機関等及び手配代行者に提供いたします。また、大会主催者事務局に提供致します。それ以外の目的で、ご提供いただく個人情報は利用致しません。当社の個人情報の取扱に関する方針については、当社の店頭またはホームページにてご確認ください。

名鉄観光サービスホームページ（<http://www.mwt.co.jp>）⇒ ご利用案内（TOPページ最下部）⇒ 運営、約款、条件書等について ⇒ 『個人情報保護方針、個人情報保護の対応について』

10 お振込み

- 三菱UFJ銀行 新東京支店 普通口座 3318873 口座名 名鉄観光サービス株式会社
- ※振込手数料はお客様の御負担となります。
- 領収証は専用HPより「領収証発行依頼書」をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、名鉄観光サービス(株)長崎支店までFAXにてお送りください。後日郵送させていただきます。

11 その他

- （1）各アラカルト研修の詳細については、大会資料送付時にお知らせします。
- （2）台風やその他災害などの緊急時の場合は、大会中止となることがあります。その際、資料の送付をもって大会開催に代えさせていただきます。原則として、大会参加費、資料代は返金致しません。
- （3）諸般の事情により、アラカルト研修のコース内容、コース数を急遽変更する場合があります。 ※変更内容につきましては当日受付にてご案内いたします。

【全体会場周辺地図】地図内の番号はホテル一覧の番号です。



12 お申込みに関するお問い合わせ先

旅行企画・実施

名鉄観光サービス（株）長崎支店

観光庁長官登録旅行業第55号・（一社）日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員

〒850-0033 長崎市万才町4-15 日本生命ビル新館4階

TEL：095-824-1200 FAX：095-824-1976

営業時間：9:30～12:00 / 13:00～17:00（土・日・祝祭日休業）

支店長：近藤 聡

総合旅行業務取扱管理者：今井 豊

担当：鵜林 泰樹

E-mail：taiki.ubayashi@mwt.co.jp

名鉄観光ホームページ <http://www.mwt.co.jp>

承認コード「S23-0516」



旅行業公正取引  
協議会 会員



※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

ご旅行条件の要約

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。  
※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込みください。  
※ご旅行中の手続きは、お客様自身でお願いします。

この旅行は、名鉄観光サービス㈱（以下「当社」といいます）が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（最終日程表）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

●申込の方法と契約の時期

（1）旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金・旅行代金を受理した時に契約が成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。

（2）申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。

（3）団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。

●申込金・旅行代金のお支払い

（1）旅行代金全額お支払いの場合は弊社が指定する期日までにお支払い下さい。

（2）申込金と残金を分けてお支払いの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満……………5,000円以上旅行代金まで

30,000円以上60,000円未満……………10,000円以上旅行代金まで

60,000円以上……………20,000円以上旅行代金まで

（3）残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前（お申し込みが実際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

（1）旅行日程に明示された宿泊費、食事代及び消費税等諸税。

（2）上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第29条別表左欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行条件は2023年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2023年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。